



無料調停相談会を開催します

調停は、皆さんが民事や家事の紛争で困ったときに、手軽に早く、安心して活用できる制度で、話し合いによる解決を基本として裁判所で行われ、裁判による判決と同一の効力がある制度です。

予約は不要ですので、当日直接相談会場にお越しください。

▶ **日時**
▶ **場所**
▶ **内容**

9月15日(水) 9:30~16:30
高知市文化プラザかるぽーと2階小ホール
民事…交通事故、金銭貸借、土地・建物、公害等
家事…離婚、財産分与、子どもの親権、扶養、相続等

▶ **問い合わせ** 毎週月・水・金の9時~16時まで
高知調停協会連合会事務局(家庭裁判所内)
☎ 872-7884



無料法律相談会を開催します

高知地方・家庭裁判所では、10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一つとして、無料相談会を開催します。

▶ **日時**
▶ **場所**

9月27日(月) 13:00~16:00
高知共済会館
COMMUNITY SQUARE 3階「桜」

▶ **問い合わせ** 高知地方・家庭裁判所事務局
総務課庶務係 ☎ 822-0576



来て見てみいや盲学校

盲学校では視覚に障害を有する生徒に対し、あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師の国家資格取得に向けた職業教育を行っています。その教育活動の一環として、生徒の治療技術の向上や視覚障害教育への理解・啓発等を目的に治療実習を行います。是非この機会に盲学校にお越しください。

▶ **日時**

9月18日(土)
午前の部 10:10~12:30 午後の部 13:30~15:50

▶ **内容** 学校及び理療科(あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師養成課程)についての説明、学校見学、はり・きゅう・あん摩の施術体験

▶ **申込・問い合わせ** 県立盲学校 ☎ 823-8721
担当 浅野、八木



県政出前講座をご利用ください

県が取り組んでいる施策や、県民生活に関係の深い事業等について、県職員が皆さんの地域へお伺いし、説明や意見交換などをさせていただきます。講座内容は現在、56テーマからお選びいただけます。

▶ **対象** 自治会、学校、地域団体、NPO法人など

※1回あたりの講座定員は20~30名程度

▶ **開催可能日時** 10:00~20:00
(土・日・祝日は10:00~17:00)の間でご希望する日時をお申し込みください。

▶ **費用** 無料(会場等にかかる費用は申込者負担)

▶ **申込・問い合わせ**
高知県広報公聴課 ☎ 823-9046
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/>



四国一斉「法務局くらしの相談所」の開設

高知地方法務局では、四国一斉で、法務局の業務に関する、1日無料相談所を県内5か所で開設いたします。

当日は、法務局職員による土地、建物や会社の登記手続、相続や遺言等に関する困りごと相談のほか、「法の日週間」及び「公証週間」にちなんで、公証人による様々な契約や遺言などの公正証書に関する相談、また、「土地家屋調査士制度60周年」「表示登記制度50周年」の記念事業の一環として、高知県土地家屋調査士会の会員が参加して、土地の境界のトラブル等の相談にも応じますので、お気軽にお越しください。

▶ **日時** 10月3日(日) 10:00~15:00(予約不要)

▶ **相談内容** 登記・供託・戸籍・国籍・人権擁護等に関する相談、公正証書に関する相談、土地の境界に関する相談等

▶ **開設場所**

- ①イオンモール高知内イオンホール
高知市秦南町1-4-8
 - ②高知地方法務局香美支局
香美市土佐山田町旭町1-4-10 土佐山田地方合同庁舎
 - ③高知地方法務局須崎支局
須崎市青木町1-4 須崎第2地方合同庁舎
 - ④高知地方法務局安芸支局
安芸市矢ノ丸2-1-6 安芸地方合同庁舎
 - ⑤高知地方法務局四万十支局
四万十市右山五月町3-12 中村地方合同庁舎
- ※公証人は、イオンモール高知と四万十支局のみ出席します。

▶ **問い合わせ**
高知地方法務局総務課 ☎ 822-3331



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は土・日も受け付けています。

▶ **実施期間** 9月6日(月)~9月12日(日)

▶ **時間** 9月6日(月)~10日(金)は8:30~19:00
※9月11日(土)・12日(日)は10:00~17:00

▶ **開設場所** 高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30) ☎ 822-3503

▶ **取扱内容** 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

▶ **その他** 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ **問い合わせ** 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503